

第34回滋賀県ヨシ群落保全審議会の議事概要

日 時 平成31年3月7日（木）10:00～12:00

場 所 滋賀県庁 北新館3階 中会議室

出席委員 14名中9名出席（五十音順）

出席 太田委員 大野委員 真田委員 高橋委員 松田委員
深町委員 宮川委員 望月委員 脇田委員（会長）

欠席 大塚委員 金子委員 高間委員 水草委員 山仲委員

- 議 題
- （1）滋賀県ヨシ群落保全審議会における議論の振り返り
 - （2）ヨシ群落現況調査ならびに保全事業、造成事業について
 - （3）ヨシ刈りのカーボン量算定の公表について
 - （4）その他

事務局：委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございます。ただいまから「第34回滋賀県ヨシ群落保全審議会」を開催させていただきます。それでは、開会に先立ちまして、滋賀県琵琶湖政策課課長よりごあいさつを申し上げます。

課長：〈あいさつ〉

事務局：会議に先立ちまして、本日の出席状況についてご報告をさせていただきます。本審議会、滋賀県ヨシ群落保全条例施行規則第22条第3項の規定により、委員総数の過半数の出席が必要となっております。本日、9名の委員の方々に出席いただいております。総数14の過半数を超えていることを、ここにご報告いたします。

〈資料確認〉

早速、議事に入らせていただきたいと思います。議事の進行につきましては、ヨシ条例施行規則に基づきまして、脇田会長にお願いします。よろしく願いいたします。

会長：皆さま、おはようございます。本日は、よろしくお願いします。それでは、次第に従いまして、議長として進めさせていただきます。議題1「審議会における議論の振り返り」ということで、基本、年に1回しかこの審議会がなく、ご記憶の中であいまいになっている部分があるかと思えます。事務局の方で過去のことを整理していただいておりますので、ご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 〈資料1、2により事務局説明〉

会長：はい、ありがとうございます。今、ご説明いただきましたが、細かな数字もたくさん挙がっておりまして、ご不明の点もあろうかと思えます。自由に、どこでも結構ですので、ご質問をなさってください。いかがでしょうか。

〇〇委員：資料の3ページの最初とところ、琵琶湖と内湖に分けられています。我々、50年前は260haであったということは知っておりますけれども、これで見ると2つに分かれていますよね。過去の260haというのは、内湖と琵琶湖湖岸とに分けられるのですか。

事務局：260ha については、琵琶湖湖岸のみの値になります。内湖については、現在、把握しきれいていません。

〇〇委員：ということは、現在の琵琶湖岸は 256ha というところで、ほぼ昔の状態に戻ったという理解でよろしいですね？

事務局：そうですね、数値としてはそうですが、景観的に果たしてそうなのかと考えると、異なると考えております。

〇〇委員：はい、分かりました。

会長：はい、どうぞ。

事務局：面積的なところは、数字の上ではほぼ同じとはいうものの、今日、ご欠席の〇〇委員に、データについて相談をさせていただいたところ「昔のヤナギは、それほど大きくならなかったであろう」というコメントをもらっております。そういった意味では、条例の中で定める「ヤナギも含めてヨシ群落」での数字をカウントすると同じぐらいにはなるものの、ヨシ群落で生態系を守るという視点の中では、全く同じにはなっていないところに、まだ問題が残っていると思っています。

会長：ヤナギ林化というか、森林化しているという問題ですね。昔は、そういうふうに巨木化していなかった理由については、事務局で把握されていますか。

事務局：まだ、しっかりと調べられてはいません。〇〇委員の方に話を伺っている中では、ヤナギの種類が、昔と今とはちょっと違うのではないかということをおっしゃっていますが、細かく検証しているわけではないので、これからということになります。

会長：はい、分かりました。他に、ご質問がありますか。どうぞ。

〇〇委員：ちょっと確認ですけれども、3 ページを見ると、ヨシ群落がヨシとヤナギに分けてあって、ヨシの部分は増減がなくて、ヤナギの面積が増えているというのは、どういう場所にヤナギが増えているのか、大きくなっているのかという理解をしたらいいのでしょうか。

事務局：北湖東岸で考えるのが一番分かりやすいのですが、そこはもともとヨシ帯があり、おそらくヤナギも数本、生えていた箇所であった。それが巨木化して、ヨシがヤナ

ギに遷移したのかなと考えています。

〇〇委員：それであれば、ヨシは減るはずですよ。増えているのは、新しくヨシが増えているからですか。例えば、全体で見たときに、平成4年でそれぞれの値は、抽水植物（ヨシ等）が127haとヤナギ林が45haですよ。平成29年は、それぞれ138haと118haとなっているので、ヨシだったところがヤナギになっているということであれば、ヨシの部分の面積は減るはずですよ、ヤナギとしてカウントするので。ですけど、ヨシの部分が減っていないということは、もともと水面で、ヨシとしてカウントしていなかったところにヤナギが進出していったと理解しないと、この数字の状況が説明できないと思います。

会長：過去の地図上で線を引けるエリアと今のエリアが、そもそも違っている可能性があるわけですよ。「この数字だけで、増えた、減ったっていうことが言い切れますか」というお尋ねと考えていいですか。

〇〇委員：実際、具体的に、どういう場所でどういう変化が起こったのか。この数字がどのような変化なのかというのを、もう少し具体的に。少なくとも、ヨシの面積がヤナギの面積に変わったという理由にはならない数字になっていますよね。

会長：いかがですか。

事務局：8ページ目を見てもみますと、主に地区8、地区9のあたりで、平成9年から平成19年にかけて、県の方でヨシの植栽事業、造成事業を行っております。少なくともここについては、ヨシ帯がヤナギに変化しました。

会長：いかがでしょうか。写真と現場を確認するだけでやっているの、〇〇委員の疑問に思われているところまでたどり着くデータが、たぶん、お持ちでないのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

事務局：過去との比較の中で、一つ一つのエリアの図面を重ね合わせて見ていかないと分からない部分がある。場所によっては、ヨシで塗られたところがヤナギに変わっているところも確かにあります。ただ、それが全てかどうか、また増えた部分について、本来、ヨシが生えているところなのか、1個ずつ細かく見ていかないと分からなく、今の時点でそれは把握できていません。

〇〇委員：今後は、そういうことの把握が必要です。

会長：琵琶湖全体を押さえようとされているので。ところが、琵琶湖の湖畔は多様性に富んでいるので、同じヨシ群落のあるところでも条件がさまざま違っている。本来であれば、人がお医者さんに行って、診療を受けて、「昔はどうでしたね」「あのときは、こういう病気をしましたね」みたいな感じでカルテを書いてもらったりする。群落ごとに過去の状況がよく分かっているならば、今のようなご質問は、心配しなくてもいいのかもしれませんが、たぶん、そこまで手が回っていないと思います。大事な視点、ご指摘だと思います。他いかがでしょうか。〇〇委員、いいですか。付け加えることがあれば、どうぞ。

〇〇委員：大丈夫です。

会長：ここをもう少し言うておかなければと思うことがあれば、どうぞ。いいですか。

〇〇委員：もし、そういう視点で、もう少し見ていただくとすると、例えば、最近、西の湖とか南湖でも、ヨシが点々と固まっている。

会長：株化しているやつですか。

〇〇委員：ええ、株化していたりするのには、滋賀県立大学の先生とかの話によると、ヨシの状況がすごく悪くなっていて、ああいうふうな形になる。変に植えてしまって、そのようになるものもあるし、自然に、面的なつながりがあったところが、環境が悪くなって、株化して、点々となるという現象が、最近、すごく起こっているというふうに聞いています。

会長：その環境が悪くなるというのは、どういう意味ですか。

〇〇委員：例えばですけれども、土がたまりすぎていることや、水の状況が変わることや、いろいろ要因はあるとは思いますが、健全なヨシがちゃんと面的に占めていくのとは違う現象が起こっています。株化しているのは、たぶん航空写真で読めると思います。株化しているものと、面としてつながっているヨシでは、ヨシ群落としての質的なものがかなり違うと思います。

会長：同じ面積でも、株がたくさん集まって合計している100という数字と、1つの固まりとしてある100というのとは、同じ群落でも性質が違うのではないかと、評価を変えないといけないということですか。

〇〇委員：はい、このことも今後の課題として、そういう視点も必要かもしれないと思います。

会長：内湖のご指摘でしたけれども、さっき、事務局の方から、内湖は人の手が加わっているところだという話がありましたよね。ちゃんとお世話しているところとお世話できていないところでも差異が出てくるでしょうし、いろんな観点から評価していく必要があるかとは思いますが。特にヨシは、文化的にも、社会的にも、歴史的にも、人との関わりが強い植物なので、そのあたりは、今後はちゃんと把握していく必要があるかと思えます。この点に関して、何かご意見やご質問はございますか。

〇〇委員：西の湖の中でヤナギが増えているところは、人の手が入っていないというか、産業として成り立っていない場所なのでしょうか。

事務局：全てを網羅して見ていたわけではなく、今回は数字だけで見たところですので、はっきりとは言えないのですが、西の湖の現地でヤナギ林が広がっているのは、私も見たことないです。この結果は、航空写真での調査方法にすごく影響を受けているのかと感じています。航空写真で、上から撮っていますので、ヤナギ林の樹冠の下は含めずに、ヤナギというカウントをしているので、その影響が大きいのかなと考えています。おそらく、ヤナギが巨木化しているものが数本あるのだと思います。

〇〇委員：私も、ヨシに関わってそんなに長くないので分かりませんが、昔からされている方に聞いてみたいなと思ったのは、ヤナギが必要で、ヤナギが巨木化しないように管理していたのか、それともヨシが必要なので邪魔なヤナギを管理していたのか、どちらがされていたのかなというふうに感じました。

会長：皆さん、断片的でも何かヒントになるようなことをお知りであれば、ご発言いただいたらいいと思います。例えば、巨木化する前に切ってしまうとか。今のお話だったら、ヨシの作業の邪魔になるから切ってしまう場合もあったのかというお話ですよ？

〇〇委員：そうですね、ヨシの方が大切だから。

会長：そうですね。あとは、ちゃんとしたデータがないですが、薪炭材がないときだったら、特に湖岸の方では、湖岸に木が生えると、流れ着く流木も含めてどんどん燃料にしていたと思います。人との関わりの部分で、ヨシ群落の中の抽水植物と森林、

ヤナギを中心とした樹木との割合が関係しているような気がします。何かご発言はありますか、どうぞ。

〇〇委員：ヤナギは、水辺の環境があったら自然に大きくなって、増えていくわけですね。ただ、ヨシを定期的に刈ったり、火を入れたりすると、大きくなる前にヨシと一緒に刈られたりしていれば、必然的にヤナギが大きくなる環境がなかったということです。一方で、西の湖の方にお聞きすると、田んぼとかで作業をするときに、ヤナギは一本、大きいものを残しておいて、その日陰で休んだり、あるいは牛をそこにつないで休ませたりということなので、意図的に、この田んぼではこのヤナギとか。それから、ヨシ原だけだとわからないので、船で田んぼに行くので、自分の田んぼの目印にもなるわけです。かつて、ヤナギが点々とするような景観というのは、文化的な観点から非常に大事なものとしてあった。放置される中で大きくなってという両方の面からヤナギの増減というか、今後、どういうものを残して、どういうものを積極的に伐採していったらいいかということも考える必要があるかなと思っています。

会長：大事なご指摘ですね。内湖は、意図的にそういうふうには作り出されているわけですよ。人の暮らしの都合とか。それに対して、今、早崎内湖のビオトープの湖周道路の向こう側にある、うっそうとしたものは、あれは勝手になっているということですね。

〇〇委員：そうですね。

会長：そのことを同じものとして捉えなくて、もっと弁別した方がいいということですよ。

〇〇委員：そうですね。はい。

会長：今日も、大事なご指摘をたくさんいただいていると思います。これに関連して、他にも何かございますか。〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員：過去のはちょっと忘れてしまっていて分からないのですが、この面積のグラフを見ると「平成 29 年」と書いてありますけれども、これは、結局、平成 25 年の地図を使い、目視で確認してということで、面積に関して言えば、これは平成 25 年ではないですか。

事務局：基本的には平成 25 年の面積です。ただ、過去の調査では何年の航空写真を使っているというのは、把握できなかったので、ひとまず、今回の資料としては、平成 29 年度調査という形で比較させていただき、今回は、注釈で「平成 25 年」という形で、表現しました。

〇〇委員：グラフで出すには、これを平成 29 年と書いてしまうと、期間が違いますよね。この下の棒グラフを見ると、これは一概に前年度と比較できないので、これだと平成 19 年から平成 29 年で「10 年あるのかな」と思って「10 年間、あまり変わらないな」って見えてしまうので、そこはきちんと書かれた方がいいかなと思います。

事務局：ご指摘、ありがとうございます。

会長：グラフとしてどうなのかということですね。そのデータの年度で示し、委託年度ではないのではないかとということですね。ご指摘、ありがとうございます。他はいかがでしょう。〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員：抽水植物「ヨシ等」というカテゴリーになっていますよね。私たちのイメージは、ヨシ原のイメージだったのですけれども、今までハスを加えた分で見られてきたことになるわけですか。

事務局：そうです、ハスを含めていますし、あとはマコモ等も含めています。

〇〇委員：平成 19 年も、ハスが入っているわけですよね？

事務局：入っています。

〇〇委員：ですから、ハスをヨシ群落としてカウントすることが、今の鳥丸を見ているので、あれが本当に健全なヨシ群落とっていいのかどうかというところが、ちょっと引っ掛かってしまいます。皆さん、どういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

会長：いかがでしょう。

〇〇委員：私も、これがちょっと気になっていて、オギとか入っていませんか。

事務局：オギも含めております。

〇〇委員：これは、オギとヨシは、利用する面から言うと、だいぶ違うと思います。オギは、葦簣とかには使わないですね。これは1月の空中写真を使っていますけれども、季節を変えて8月とかにすれば、穂の出方が違うので、ある程度、分かると思います。

会長：航空写真では色で確認できる。

〇〇委員：穂でもって確認できると思います。それができなかつたら、コドラートをつかって、一部でも現地調査して、どれぐらいの割合でヨシがあるのかを確認された方が、今後のデータとしては有用かなとは思っています。

事務局：今後の調査の方法の参考にさせていただきたいと思います。ただ、今回、こういう形で調査しているという経緯がありますので、この調査については、この結果をうまく傾向の把握に利用しようと思っています。

また、先ほど、コドラートの話がありましたけれども、そこまで厳密な調査ではないのですが、資料3にあります。ここで説明させていただいてもよろしいですか。

会長： どうぞ。

事務局 <資料3 事務局説明>

会長： はい、ありがとうございます。今のご説明も含めて、〇〇委員、何かございますか。

〇〇委員：たくさんのデータを出していただきましたが、こういう結果だからこういう考察だとか、現地の様子はこうだとか、そういうものを言ってくれると非常に分かりやすいと思います。例えば22ページ目に、折れ線グラフがありますがけれども、どこも一緒だとおっしゃられましたが、私は南湖の西岸だけではないのではないかと見えるのですが。それは、現地をご存じの方しか様子が分からないので、そういう説明が欲しかったなと思いますか、いかがですか。私には、何か違うふうに見えたのですけれども。

事務局：今回、この資料については、そこまで考察が行き着いていないまま、ここに載せているということをお詫び申し上げたいと思います。これにつきまして、担当の方で傾向を把握したものになってしまっています。

事務局：これまで、この調査をしたものの、いったん、どういうことが見えるかなという
ことで、しっかりとした考察までは行きつかない中で、資料を示したのが正直なと
ころです。今、ご指摘のあったようなところも含め、調査自体、意識して取らない
と分からない部分も出てくるかと思しますので、今後の対応の中でちょっと考えさ
せていただければと思っております。

会長：南湖の西岸は、岸まで住宅が建ち、人間の活動が迫っているような印象があります。
ヨシ群落の後背地が水田でということとはちょっと条件が違う、そういうことは、
土地利用のあり方、既存のデータを工夫することで、先ほど「それぞれの地域のヨ
シ群落カルテ」と申しましたけれども、特徴を、何か考察するためのヒントのデー
タが整理できるではないかと思えます。他の委員の皆さまはどうでしょうか。
これがそのまま埋もれしまうと、もったいないという気がします。確かに、ヤナギ林
化の傾向は大事なことですし、人の手の加わっているところと加わっていないところを
比べて、何が違うだろうということがうっすら見えたりする。そういう限られた情報
の中で、手探りで何か保全を進めていかないといけないという現実がありますね。そ
ういう意味で、ぼんやりとした情報の中でも「今後、どういう情報をもっと集めたら
いいですよ」とか、もし、ご助言とかアドバイスとかご指摘があれば、委員の皆さま
からもご指摘いただきたいのですけれども、いかがでしょうか。はい、〇〇委員、ど
うぞ。

〇〇委員：最後の議題で出していただけなのですけれども、以前からお話ししていますよ
うに、ヨシ調査を実際にやりました。そのデータは、ここにも反映されているけれ
ども、なかなか大変でした。本当に、この3年間、現地へ行って、ヨシ原に入って、
寸法を測って、調査をする。実際に体験すると、こんなに大変なのかというのを体
で感じました。そのデータは県に蓄積されていると思えます。ただ、それをまだ解
析するところまでは、まだ出来ていないと思えますので、今後、これを精査されて
くると、さらにいいデータが出てくるのではないかと期待しております。

会長：ありがとうございました。〇〇委員、何かございますか。どうぞ。

〇〇委員：すごく貴重なデータを蓄積されているので、有効に利用していただければと思
うのですが、議論の中で、先ほどハスの自生地がこれでいいのかということと、
それからヨシとオギということで、だいぶオギが増えてきてしまっているというの
がある。可能であれば、本来のヨシ群落という部分がどうなのかというのが分かる
ような形で区分して、データを使うとよりいいかなと思えます。それから、琵琶湖
環境科学研究センターとの連携がどんな感じになっているのかということと、こ

ういったデータをうまく研究者の方と連携して、解析を進めていただくとよいのではないかと思います。おそらく、センターで持っているデータもあると思います。それから例えば内湖のものと湖岸のもので、もう少し細かく、どういうところのヨシ群落なのかを分けながら、その立地ごとに特徴とかいろいろ傾向を見て、このデータをうまく整理すれば、それがより明確に出てくるとと思いますので、そういったところでぜひこのデータをさらに出していただけたらうれしいなと思います。

会長：このヨシ群落を見るときも、人工衛星みたいなところから全体を俯瞰するだけじゃなくて、もっと細かなところまで、いろんなレイヤーで捉えられると思います。そういうことがあって整理されていると、因果関係が分からなくても、そこから何かフォーカスを当てていくヒントみたいなものが生まれてくる可能性がありますよね。それは保全についてはプラスになる話だと思う。整理の仕方いかんではデータが死んでしまうし、逆に生きてくることにもなるので、いろいろ工夫をしていただいて。今日は〇〇委員がご欠席ですけれども、〇〇委員はもともと琵琶湖環境研究センターの연구원でもいらっしゃったので、そこら辺も少しご相談していただけたらいいのかなと思います。他に何かご質問、ご意見はございますか。いかがでしょうか。

〇〇委員：昨年も会議に出させていただいて、昨年と比べるとずいぶん、なかなか定量的に示しにくいところもずいぶん数字に示していただいたのかなと思っています。例えば今、11 ページで、造成をこれだけ滋賀県の方でやられた。水資源機構は琵琶湖開発事業によって消失したことの代償という形で、事業でやったわけですけども、そのヨシの活着の悪いところを管理移行してからも、わずかながらやってきています。滋賀県はそれとは別に、水産課だったり、土木交通部であったり、琵琶湖政策課でこれだけの取り組みをされているので、そこも一つPRしていただいた上で、3 ページ目のもともとの大きな面積がどうなったかというところについては、例えば「そういう造成をしなかったら、たぶん、ここまで保持できなかった」とか、そういうコメントがあってもいいのかなと思いました。それと、先ほどから出ています、22 ページ、23 ページのデータについては、せつかくのデータなので、何とかコメントを頂けたらと思いました。それで、私がちょっと気になるのは、12 ページに書かれている調査結果の概要と今後の課題というところで、前回にもお話があったと思うのですが、ヨシに代わって、ヤナギに代わっていているところが多いということで、今後の課題ということをいろいろ書かれているんですけど、じゃあ、ヤナギを本当にどうするのというところが実際、書かれていないですね。こういうことを考えているのだけど、どうしようかということで終わっているの、それをこの場で決めるのか、もしくは別の場で決めていくのか、その辺の方向性が、どこで決めるのかなと。

会長：簡単に言えば、人の手を加えないと維持できないということですが、その仕組みが今、ないですね。このあたりのことについてどうでしょう。何かご意見とか、アイデアとかがあれば、今、この場で言っていただくとよろしいかと思うのですが、いかがでしょう。

地域のヨシ群落にとって望ましい姿なのかということ共有し、巨木化する前に何か手を加えて、小まめに注意を払いながら、地域の何かそういう団体がカットできるルールが必要だと思いますね。そういう何か仕組みが、最近では里山のボランティアの仕組みがありますが、ヨシ刈りだけじゃなくてヨシ群落、全体を保全していくような活動があってもいいのかなと私なんかは思いますけども、そういうあたり、いかがでしょうか。いろいろ活動されているけど。どうぞ。

〇〇委員：今、ヤナギの木に関しては、場所が違うけど、野洲川の河川敷はものすごく、ヤナギが増えて、欄干の上まであります。

会長：巨木化しているのですか。

〇〇委員：ヤナギは、放っておいたら、巨木になると思います。ちょっと県の方に言って、切ってもらいました。だいぶ橋の上がすかっと見えるようになりました。しかし、またこの頃、巨木化してきましたので、いくら切っても、ものすごく成長が早いです。人も金もかかるけど、やっぱりもう伐採が必要。そういうふうにやった方が一番早いと思う。よく昔から琵琶湖は景観が大事と言ってきたけど、一番、あれが景観に悪い。そういう方向付けでやっていかれた方が一番いいと思います。経費もかかりますけど、もう放っておいたら、いくらでも大きくなります。

会長：ありがとうございます。河川の欄干よりも樹幹が伸びているというのは、たぶん治水上も相当、問題があるということですね。そこに何か引っかけると、洪水になっていく可能性もあります。

〇〇委員：そう。今、問題で、橋に木が引っかけると、何かにつけてやっぱり弊害が出てくると思います。琵琶湖のヨシ帯のヤナギというのは別個としても、場所は違うけど、河川敷のヤナギについてもその傾向があります。

会長：河川敷とか河口、それから湖岸で巨木化したものはちょっと普通の人では危険で扱い難いですね。事故になる可能性もあるので、やっぱりプロの方たちにお手伝いいただいて、何か対応しないといけないと思います。日常的に何か関わって、巨木

化する前に何か手入れをするということは私たちのような地域の人間でもできようかと思います。そこら辺、やっぱり何か方策を考えないといけないと思いますが、いかがですか。〇〇委員は常にヨシと関わっておられますが、何かお考えはございますか。

〇〇委員：そうですね。ヤナギが何に使えるかを、ヨシと同じで考えて、二酸化炭素の吸収という意味ではヤナギも成長が早いという、今の話からいうと一役買っているのかなというのもあるので、ヨシ群落にあるヤナギが何かにも上手に使えるなら、使える方向をヨシと一緒に考えていけばいいのかなと思います。

会長：なるほど。どうぞ、〇〇委員。

〇〇委員：さっき言われましたように、お金がかかることと思います。素人がたぶん太刀打ちできないことだと思いますし、やっぱり県の予算があればこそできる事業で、それも琵琶湖政策課だけじゃなくて、いろんな課がまたがってくると思うので、そこでやっぱり伐採してもらうのがいいかなと思います。琵琶湖湖岸をこの1月周りしましたが、去年の9月の台風による折れているやつがものすごくたくさんありますね。まずそれを整理するのが最初かなという感じは受けましたけどね。

会長：ありがとうございます。どうぞ。〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員：今、〇〇委員が言ってくくださったように、本当に台風の被害がすごくて、湖西の方の琵琶湖岸の方で、ヨシ原じゃない部分にも倒木なり、折れた木がいっぱいあって、環境を乱しているなという感じがします。私たちがいつも管理というか、手を入れさせていただいているヨシ原ですが、そちらの方もヤナギの木の枝が折れて、ヨシの上に落ちてしまって、ヨシ刈りをするのに、その枝を先に取らなければヨシ刈りができない状況がこの2年間ほど続いていました。折れた枝なんかは、取ってしまってヨシ原の火入れと一緒に燃やしてしまうような感じで処理をしています。本当にヤナギの木自体が弱っており、枯れているヤナギもたくさんあります。私たちがそうやって少し手を入れしているヨシ原の方のヤナギの巨木は何とかなる。しかし、本当に荒れてしまっているところについて、手がすき次第、手を加えようじゃないかという話もしていたのですが、あまりのひどさに足を踏み入れられない状況で、事故が起きても困るなというような状況です。「何かしなければ」と、みんながそう思いながら見ているような状況ですけれども、少し県とかが力を貸してもらえたら、本当に助かります。1回手を入れて、きれいになると、次からの維持は楽になると思います。何かのきっかけが大切だと思いますので、どこかでそういった

力を貸していただける方法があるといいなと思います。

会長：荒れていくと人が入れないので、ますます荒れていくという悪循環がスパイラルになってしまう可能性がありますね。適正にヤナギもあって、ヤナギの根にモロコが産卵に来るぐらいの、そういうヨシ群落はどんな感じだろうか。地域ごとにちょっとずつ違うとは思いますが。今のように巨木化しているのは、何かやっぱりちょっと考えないと、人が入っていけないので、ますます時間を延ばせば延ばすほど費用のかかる、手間のかかる状況になっていく可能性があるなというのが今のご指摘かと思えますね。なにかありますか。どうぞ。

〇〇委員：できるのであればなんですけど、まずやっぱり古い写真とか、絵で描かれているものとか、空中写真でも単木的にヤナギがどこにあるかというのはある程度、読み取れると思います。かつてある程度、ヨシも管理し、ヤナギが文化的にも意味を持っていた時、どのような配置でどういう状態であったのかというのをまず地域ごとに押さえていただき、それを一つの目標みたいな形で考える方が良いと思います。もちろん状況は変わっているのですが、ただ、やみくもに全部駄目じゃないと思うので、大事にすべきヤナギとか、ヤナギ林がどういう場所にあつてというのを踏まえることが大事だと思います。また、大きくなってしまったものは普通のボランティア活動では無理なので、公共事業としてとか、何らかのプロが関わる形で、優先順位を付けて、ちゃんと対処していく必要があると思います。同時に、ヨシ刈りの活動をされている方はヨシを刈るというのが主だと思うのですが、実はちょっと目を向けると、ヤナギが更新したりしている。そういう場所を一緒に管理することがヨシ原の管理としてとても大事だということをしちんと情報共有していただく。そして、ヤナギに対してどういう段階でどういうことをすればいいのかという方法を整理する。とにかく刈り取ったらいいではなくて、1度、そこに定着すると切ってもすぐに生えてくるが、小さい頃であれば、根ごと取れたりする。細かいヤナギに対しての対処の仕方をお伝えして、そのことを市民活動の中で一緒に取り組んでもらうのが大事かなと思います。

会長：ありがとうございました。過去の地域の人たちの記憶に眠っている情報を、こういう過去の航空写真と立体的に交差させながら、あるべきヨシ群落の像をできるだけ共有して、それを維持するためにどういう適切な方法を取ったらいいのか。

もう関わり方もだんだん希薄化しているので、その方法もよく分からなくなっている。昔は燃料でも何でも、流れてくるものでも全部、まきとして燃料にして使えたわけですけど、そういうことがなくなった状況の中で、今、どうやったらそれが管理できるのか、利用できるのか。先ほど〇〇委員がおっしゃったけど、価値を生み

出すのか。そういうことを含めて、何か方策を考えていかないと悪循環がどんどん進んでしまうことになるのですね。それでは議題2の保全事業、造成事業について説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 <資料4、5 事務局説明>

会長：これだけのヨシ群落保全活動団体の方たちが、それぞれの場で活動されているということですから、それごとにヨシ群落のありようがあるということですよ。結構、細かなところまで配慮しないといけないし、こういう方たちの力をどううまく様々な施策とつなげていくのか。保全とつなげていくのかということも本気で考えないといけない。活動をしている方たちがヨシ群落の状況を一番ご存じかもしれない。ですから、こういう方たちのお力も借りないと。先ほどの審議したような内容についてももっとデータが集められるという気もしますし、そこら辺、また今後、ご検討いただきたいと思いますが、皆さまの方から何か、今の造成保全事業に関しまして何かご意見はございますか。

〇〇委員：ボランティアの一覧ですね。非常にたくさんの方が携わっていて、やっぱりこういうのは継続していただくことが大事だと思います。行政として、こういうボランティアの方に何かケアというか、支援というか、継続していただくための何か仕組みはもうできているのですかね。

事務局：その仕組みは一応あるのですが、全ての団体さんに行き届いているかといったら、そうではない現状があります。資料4の27ページ備考欄に「ヨシ保全活動奨励事業」というのがありますが、これについては、県が活動している団体に補助金を出したり、あとは刈り取ったヨシを引き取ったりとか、そういうことをさせていただいております。全ての団体さんがこれを活用してくださっているわけではないので、今後の課題にはなってきますけども。あとは自治振興交付金という形で、これは市経由で団体さん等に補助を出していくという形を取っております。また、ここに事業が書いていないところについても、ヨシ束については引き取りをさせていただいているところもあります。

〇〇委員：私も里山の保全でこういうのを調べたことがあるのですが、やっぱりどうしてもお金の支援が多くて、お金があるうちは続くのですが、お金がなくなると途端にそれが途絶えてしまって、それを持続させるためには技術の支援だとか道具ですね。やっぱり里山も同じですけども、お金だけじゃない何かを考えなければ、これはいずれ破綻するなという気はしています。

会長：ありがとうございます。去年もマニュアルの話が出ていましたけど、もっとこうやったら、皆さんの最寄りのヨシ群落は輝いてきますよということを、ヒントとか、簡単な技術とか、もっと何か提供できるということですよ。そういうことも地域の団体の方たちの背中を押すことになるのではないですかということなので、お金を配ることも大事ですけど、金の切れ目が縁の切れ目みたいになっちゃうので、そうではない、もっと何か持続可能な方法を検討していきましょうということですね。審議会の中では難しいかもしれませんが、何らかの方法で、皆さんのお知恵を借りて、そういう支援の方策についても考えていけるのではないかなと思っています。他、いかがですか。

〇〇委員：私の市の方では12月2日にヨシ刈りを行っているのですけれども、こちらの横の表に書いてあるとおり、高島市がやっている自治振興交付金で実施している団体があります。生水の郷委員会では、この日に炊き出しをさせていただいています。食べ物があれば、それにつられてという方もおられ、また少しでも皆さんに寒い中ですので、後、あったまっていたらこうということで、豚汁とおにぎりの炊き出しをして、皆さんに楽しんでいただいて、「お疲れ様でした」という気持ちでご奉仕をさせてもらっています。ヨシ刈りや何かのイベントのときには、「皆様に楽しんでもらう」「皆さんに何か疲れを癒やしてもらう」とか、そういう仲間の輪がそういったところからできればいいかなということで、毎年、させていただいております。別にいろんなところからお金が出るわけでもなく、会の方で自腹を切ってやっております。市の方は当然のように「今年もしてくれるよね」という言葉だけで、チラシをつくれる際に「今年も炊き出しを書いといていいですか」という形で言ってもらえますので、お金の問題よりも皆さんにありがとうございましたという気持ちを伝えたいので、今年もさせていただきますという形で提供させてもらっています。こういった活動が皆さんの楽しめる場。何かイベント的なものになればいいかなと。そうすると少しでも多くの方が出てくださるかなと思っていますので、そういったことも考えてはどうかと思います。

会長：ありがとうございます。今のはすごく大事な指摘だと思いますね。何かお金ではなくて、もっと何か違う気持ちで人は動ということですね。その部分はなかなか行政の事業の中では取り組みにくい発想かとは思いますが、だけど、ご理解できると思います。何かそういうことを支援していく仕組み、間接的でもそういうことを応援していくとヨシ群落の保全につながっていく可能性もあるということですね。他、いかがですか。どうぞ。

〇〇委員:この情報をどういうふうに集めておられるかというところをお聞きしたいです。

あと、例えばこの表に載っているびわ湖自然環境ネットワークですけど、活動は和邇の浜でやっているのですが、地図上には情報が落ちていないような気がする。このリストと活動場所について、なかなか全部を漏らさず把握するのは難しいですけど、どれぐらい県全体の情報とか、そういう位置等を把握できているのかというところの説明。あと、県とか国とかがやっておられるヨシの造成事業について、各機関それぞれでやっている。琵琶湖全体で何年からどういう事業があつて、その検証みたいところは、そんな簡単に成功することの方が多いと思いますが、いろんな知見だとか、現場での状況を何か総括したようなものがあるのかどうか。もしないとしたら、そういうことをしていただける可能性があるのか、ないかについてお聞きしたいと思います。

会長： どうぞ。

事務局：情報の集め方ですけども、基本的に県の方にヨシ群落保全条例で出していたところについて把握しています。あとはインターネットなり、新聞なりに載っているところや担当の知っている限りの団体さんに聴き取り。それだけなので、担当の知る限りになってしまっている。だから、ちょっと抜け落ちているところが多々あるかなとは思いますが。ひとまず現状では、把握できる限りという形になっています。なので、来年度以降については、なるべくこの裾野をどんどん広げていかないといけないかなと感じております。造成事業についてですけども、その辺もやはり誰がどこで何をどういう形でやっていて、何の事業でやっていてというのを総括したものは現在ありませんので、その辺の総括はやはり必要なかなと思っており、その取りまとめを今後、行っていきたいと思っています。

会長： よろしくお願ひします。こういう造成事業をどういうふうに見るのか。もう少しその部分を面積としてきちんと評価していただきたいというご発言もありましたが、多部局にわたっていて、時間がかかることだとは思いますが、総括をきちんとお願ひしたいと思ひます。またこの地域団体のリストも、これだけいるということにまずは驚くというか、そういう入り口のデータだと思ひます。今後、私も時間があれば、お手伝ひしたいと思ひますけど、整理をしていく中で、いろいろ聴き取りも併せて行う方が良くと思ひます。調査を行う上で、聞くべきことなど様々な委員の先生方からアドバイスいただひて、調査を行う方が良くと思ひます。行くとなると、夏場に現況調査をするのに行つた方がいかなかと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。もし他になければ、次の議題に移りたいと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

次ですけれども、昨年度、〇〇委員より提案していただきました内容の議題3ですね。ヨシ刈りのカーボン量算定についてです。具体的な算定方法、およびその活用法について議論をしてみたいと思いますので、まず事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局 <資料6 事務局説明>

会長：〇〇委員にいろいろご尽力いただきまして、ありがとうございます。自発的にこういうことを、今までの独り歩きする浄化機能という言説に対して、もっとちゃんと科学に裏打ちされた形での評価をしないといけない。その意見を言うだけではなくて、自ら動かれてご支援いただきまして、本当にありがとうございました。こういう形でこの審議会から、何かこういうものが1つ生まれたということは、まだ制度的に、技術的にもまだブラッシュアップしていかないといけない部分は山ほどあると思うのですが、それでも一歩、何か大きな前進かと思います。時間も限られているのですが、何かご意見、ご指摘されることがございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。〇〇委員、何かございますか。

〇〇委員：今回の調査につきましては、専門のことですので、琵琶湖博物館の学芸員さんに協力いただいています。そういった部分を非常に助けていただきました。また、県の方も担当と一緒に行動をして、体験をして、いろんな知識を頂いて、このデータが出来上がったわけです。まだブラッシュアップするところはあると思います。47ページについてですが、報告書という形で、今、書かせてもらっています。その下に「滋賀県」と書いていますが、私は付けてほしいと主張しているのですが、表現方法を検討している状態です。私は企業から来ていますので、企業としてはやっぱりカーボン、CO2は非常に興味のある項目です。我々、130社の企業の集まりの団体ですが、皆さんにこの話をしております。全てとは言わないのですが、ものすごく興味を持っておられる企業さんはおられます。そういったところに興味を持ってもらうということが、先ほど最初にありましたように、ヨシ原に人が集まる魅力あるものが、何か生まれるという期待ができると、ツールで提案できるとしております。まだまだ未完成ですけども、県決めなければ進まないと思っていますので、ぜひまずスタートを切ってもらいたいことを私はお願いしたいと思っていますので、よろしくご審議をお願いしたいと思います。

会長：ヨシ群落が持っている機能を科学的に評価するだけではなくて、それを見える化により関わる人たちに元気を与えていくというお話ですね。そこの両方の部分が大切だというご指摘だと思います。何か皆さん、関連することでご発言がありましたら、

よろしくお願いいたします。先ほどのこの団体の方たちの活動も、誰にも評価されない中で、やらなきゃいけないという形でやっているところに、一つ、こういうデータがあって「ありがとうございます」という感謝の言葉があるとだいぶ違うと思います。

〇〇委員：本当に数字が出ると、喜ぶ人は喜ぶと思います。

会長：そうですね。

〇〇委員：企業はすごく喜びますし、先ほどの提案Bですか。事業者行動計画の報告書を出していますが、頭打ちです。事業者として、もうすることがない。そこにこの報告が入るということは非常にありがたい話だと思います。ぜひこのアイデアA、B、C、全てを実現できればなと私は思っています。

会長：本当はこの場でアイデアを頂けたらいいかなとは思いますが、後でも構いませんよね。あのときは発言がなかったけども、こういうふうにしたら、もっと盛り上がるのではないかと、面白いのではないかとというご提案があったら、事務局の方にご連絡いただければと思います。ぜひ皆さんの力で、これを実現させていけるようになればなと思います。どうぞ、皆さん、よろしくお願いいたします。よろしいですか。それでは次の議題ですが、その他について、ヨシ群落保全基本計画の改定について、事務局の方からお願いがあるということですので、ご説明をよろしくお願いいたします。

事務局 <事務局説明>

会長：ありがとうございます。基本計画の改定に向けての取り組みについて、ご発言がもしありましたら、どうぞご自由にお願ひします。いかがでしょうか。調査に行くと事務局説明がありましたので、できるだけ皆さんも応援していただけるようお願いいたします。そういうところでヒアリングをするときのヒアリングの項目とか、ちゃんとチェックしてくださいとか、アドバイスをお願いします。冬場ではなく、ぜひ夏場にやりましょう。一番つらいときですけど、ご参加できる委員の皆さんもいらっしやれば、ご自分が普段、関わっておられるヨシ群落以外のところもご意見を聞く機会、あるいはいろいろ見聞、知見を広げるチャンスにもなりますので、可能な限りご都合を付けていただきたいと思います。県の方でもそのご準備をしていただければと審議会としてもいいのではないかと思います。よろしくお願いいたします。この件、よろしいですか。ありがとうございました。

本日、予定しておりました議題は以上でございますが、その他、皆さまから何かございますか。カーボンのことについても2つの側面、科学的な評価と人々をつなぐための応援するツールということなので、それを何か現場の中で、どういうふうに使ったらいいのではないかということ、各委員の皆様には、ご指摘いただくとありがたいなと思います。それでは、これで司会を終わらせていただきます。事務局にお返しします。

事務局：どうもありがとうございました。本日はご多忙のところ、長時間にわたり、またご熱心にご審議いただき、ありがとうございました。閉会に当たりまして、滋賀県理事よりごあいさつを申し上げます。

理事：〈あいさつ〉

事務局： それではこれもちまして、本日のヨシ群落保全審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。